

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービスの向上

(1) 急性期病院としての機能の充実

県南医療圏における二次救急医療機関として、圏内住民が安心して救急医療が受けられる医療提供体制の充実を図るため、より重篤な疾患も診療できるHCU（ハイケアユニット）の効率的運用を図るとともに、SCU（ストロークケアユニット）や心疾患の運用をさらに促進する。

また、各種団体への臨床指標へ協力するなどDPC対象病院としての使命を果たすとともに、比較分析を行うなど地域に求められた医療の展開を行い、より効率的な医療の提供を進める。

(2) 救急医療の取組み

県内外の近隣医療機関や消防（救急隊）と緊密な連携のもと、心筋梗塞、脳卒中、消化器疾患を中心に24時間365日断らない救急体制の推進に努める。

また、毎月、小山市救急隊参加のもと救急委員会を開催し、不応需症例の分析を漏れなく行うとともに、忌憚のない情報交換を行い、断らない救急体制の構築を維持推進する。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
救急車搬送受入数	3,600人
救急入院患者数	2,300人

(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。

ア がん

がん診療連携拠点病院機能に準じた機能として、外科、消化器内科、泌尿器科等の人的確保に努める。

また、がん診療には高い専門性が求められることから、がんの種類や必要な治療に応じて、地域医療機関と連携し適切な医療提供が行えるよう取り組む。限られた医療資源を有効に活用しながら、地域連携クリティカルパスの運用等、地域内での標準的がん診療の提供を推進する。

一方、化学療法においては、地域の医療需要に応えられる体制を整えるとともに、緩和ケア認定看護師などの養成を促進し緩和ケアチームの早期整備を目指す。

## イ 脳卒中

急性期脳卒中入院に対するストロークケアユニット（SCU）では、神経内科領域の急性期脳梗塞に対する t-PA 治療を含む診療、脳外科の膜下出血・手術適応のある脳出血・硬膜下血腫などに対する診療体制の充実を図るとともに、行政や消防そして地域医師会など地域医療機関と連携し、地域の脳卒中医療の十分なサポート体制を取れるように連携を深める。

## ウ 急性心筋梗塞

地域への応需体制に 대응するため、24時間、365日体制で緊急での心臓カテーテルによる治療などの心疾患治療を継続して行うために、医師、看護師等の人的確保を図り地域中核病院としての機能を充実させる。

## エ 糖尿病

現在の内分泌代謝科をより専門的な治療を行うために、糖尿病専門医、認定看護師などを中心にチーム医療を展開するとともに、糖尿病予防の為に食事療法、運動療法など生活習慣の改善指導を行う。

また、糖尿病の慢性合併症から透析治療に移ることを防ぐため糖尿病透析予防管理を積極的に推進する。

## （4）小児・周産期医療の充実

地域周産期を守るために、周産期医療機関としての設備の万全を図るとともに、産婦人科医師の確保を行い、一日でも早く2次救急医療機関としての周産期受入れを目指す。

また、地域医療機関や夜間休日急患診療所との関係を密にしながら、平日の受付時間の延長や土日診療など小児二次救急医療機関として受入体制を維持強化する。

## （5）災害時等における対応

災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。

また、災害拠点病院を補完する医療機関として、平時より自治医科大学附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防本部等と連携を密にしていくとともに、D-MATの取得や災害拠点病院の認定を目指す。

新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、県南健康福祉センター感染症危機管理体制に基づき、行政などとの関係機関と連携し迅速かつ適切に対応する。

## （6）健診機能の充実

予防医学の観点から市民に質の高い健診を提供し、ニーズにあった健診コースの整備と充実を図る。

また、企業への周知活動を継続して実施し、働き盛りの脳心血管病や生活習慣病予防の情報発信や受診啓発を図る。併せて、保健指導プログラムの確立、人間ドック健診優良施設機能評価受審対策を行う。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
企業健診	700人
一般健診	200人
特定・生活機能健診	200人
人間ドック	1,150人
脳ドック	550人
心臓ドック	35人

(7) 保健・介護・福祉との連携

医師や認定看護師による一般市民向けの健康講座や介護施設等の職員を対象にした講演会を開催し、市民の健康に対する意識向上や介護職員の資質向上を図る。

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

ア 医師の確保

急性期医療を担い、質の高い医療提供が出来る地域中核病院で在り続けるため、さらなる就労環境の向上と自己研鑽サポートに取組み、安定的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。

イ 看護師の確保

質の高い医療提供が出来る地域中核病院で在り続けるための看護師の果たす役割は非常に大きいことから、就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的な受け入れなどに取り組むとともに、関連する学校、施設、看護師説明会に積極的に出向き、優秀な看護師の確保に努める。

ウ 医療技術職等の確保

病棟薬剤業務の充実など、病院機能の向上を図る観点から、薬剤師をはじめとした医療技術職等の専門職の人材の確保に努める。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
医師数	55人
看護師数	282人

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

専門性・医療技術を向上させるため、引続き専門医や認定医、研修指導医、専門看

看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
専門医数（延人数）	58人
認定医数（人数）	83人
指導医数（延人数）	12人
認定看護管理者数	3人
専門看護師数	0人
認定看護師数	13人

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

患者とともに医療を推進していくことが患者を中心とした医療となることから、患者が安心して医療を受けられるように、患者の権利を明確にする。

患者権利の基本的要素として、良質な医療を受けられる、医療者を自由に選択できる、判断に必要な医学的情報を提供する、セカンドオピニオンが受けられる、自己決定権を有する、自己に関する情報が提供される、秘密が保持される、人間としての尊厳が守られることなどを徹底する。

また、患者支援体制を整備し、患者との対話を促進する。

(2) 利便性及び快適性の向上

新病院建設に伴い、電子カルテシステムを導入、院内全体での診療情報の共有化を図り、安心安全な医療の実践を行う。

また、再来患者の受付に伴う煩わしさを緩和する再来機の設置や自動会計機の設置、待合室前ディスプレイのデジタル化などにより、診察や検査等の待ち時間の短縮を図るとともに、患者不安を取り除く努力をする。更に自動会計機の稼働時間を時間外に延長するなど、患者の利便向上に努める。

(3) 患者満足度の向上

入院患者については全員を対象に、外来患者については年1回2日間全員を対象とする。

また、毎朝のあいさつ運動や研修を通して、職員ひとりひとりに患者満足の向上を意識付ける。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
患者満足度	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が80%以上かつ「満足」の割合が60%以上

(4) 職員の接遇向上

各部署から患者サービス向上委員を任命し、更に活動を広める役割として接遇リーダーを選出し、全職員に向けた意識付けを進めている。

また、医療従事者のみならず間接スタッフ、委託職員等も含めた全従業員を対象とする実践的な接遇研修等も実施し、病院全体の患者対応力向上に努める。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
全職員対象接遇研修実施回数	年1回（職員200名以上の参加）

(5) ボランティア制度の活用

旧病院において実施している介助ボランティアの他に園芸ボランティア、音楽ボランティアなど、新たな業務へのボランティア参加者を募り、病院と市民とが協同して新病院の価値を高める。

【目標指標】

指標	平成28年度
目標値	ボランティア登録人数 100人

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

地域の医療機関との機能分担を明確にして、紹介・逆紹介の更なる推進を図る。

また、脳卒中ケアユニットの運営により脳卒中患者の増加が予想されることから、地域連携パスの充実を図る。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
紹介率	75%
逆紹介率	80%
地域連携クリニカルパス実施件数	
脳卒中	75件
大腿骨	60件
連携協力医療機関数（年間紹介件数5件以上）	170件

## (2) 地域医療への貢献

地区医師会及び近隣医療機関と情報交換として開催中の「ポットラックカンファレンス」「地域完結型医療・連携の会」「小山市近郊地域医療連携協議会」を継続的に開催し、顔の見える連携を強化する。

また、地域の医療従事者向けの講演会等を開催し、資質の向上を図る。

### 【目標指標】

指標	平成28年度目標値
オープンカンファレンス開催回数・研修会等派遣数	30回

## (3) 積極的な情報発信

移転に伴いリニューアルしたホームページや広報誌等で、新病院の特色や取組状況、地域医療機関との連携状況やかかりつけ医の必要性、救急医療の考え方などの情報を積極的に発信する。

また、新たに開設した看護師採用サイトの充実を図り新たな看護師確保に努める。

更に、多目的ホール（さくらホール）を有効に利用し健康講座や講演会を企画し、市民の予防医療に努める。

## 5 信頼性の確保

### (1) 医療安全対策等の徹底

患者及び職員の安全を確保するため、医療安全や感染対策の研修を全職員対象に開催し、また、各所属別での勉強会を実施し、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。

また、感染対策の基本である標準予防策を全職員が理解し、医療関連感染を最小限に留めるよう取り組む。

### 【目標指標】

指標	平成28年度目標値
インシデント・ヒヤリハット報告数	1,200件

### (2) 外部評価の活用

第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価、機能種別版評価項目3rdG: Ver.1.1を平成27年5月に受診し認定されたが、旧病院時代の審査なので、新病院での自己評価を実施する。

また、クリニカルインディケーター事業においては、全自病の他に日本病院会にも参加し、さらなる医療の質向上に努める。

### (3) 法令・行動規範の遵守

公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。

#### (4) 情報の開示

個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

### 1 業務運営体制の構築

#### (1) 組織と運営管理体制の確立

地方独立行政法人として、地域医療圏での診療ニーズに十分応えられる組織の充実を図るとともに、経営計画の進捗管理と財務状況の定期的な検証を行い、病院運営施策の改善を継続的に実践することで、中期計画及び年度計画の着実な達成を図る。

#### (2) 事務経営部門の強化

病院経営上、有効な業務遂行が出来る事務職員の育成強化を図る。そのための業務スキルと経営参画意識の向上を目指し、院内各科の業務及び問題解決等にも積極的に関与しつつ、成果に導くための知識及びスキル向上を、各種研修会、講習会等への参加を通じた自己啓発にて図る。

また、管理職は、このようなプロセスでの人材育成が叶うよう、自らも学び、事務部門ひいては病院全体が抱える経営課題に日々取り組み、病院の経営体質向上に寄与出来る事務経営部門の確立を進める。

#### (3) 事務経営部門職員の計画的採用

病院運営上の施策に対する有効な貢献を期待出来る人材の登用を前提として、派遣等の方策を視野に入れながら、費用対効果を十分考慮した採用計画と適正な人選を目指した採用試験の実施などを継続的に行う。これらにより、事務経営部門スタッフの充実を図る。

#### (4) 業務運営への取組

定期的を開催する病棟会議、病棟医長会議をメインに、複数部門が参加して意見交換を行う会議を開催し、職員間のコミュニケーションを向上させ、患者、経営、運営の各視点から業務改善を図る。

### 2 魅力ある病院づくり

#### (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

人材育成及び職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価でき、結果として公平な分配に資する人事評価制度を本格実施する。

(2) 職員満足度の向上

コンプライアンス遵守を常とし、さらにモチベーションの高い組織づくりに努める。

また、医療従事者がそれぞれの専門性を十分に発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
職員満足度	年1回実施

(3) 働きやすい職場環境の整備

専門性や役割にあった業務に従事することなど、仕事と生活の調和がとれる職場環境の整備に努める。

また、短時間勤務制度の更なる周知、院内保育所受入制度の拡充等により、性別、職位職能に関係なく、働きやすい職場づくりを図る。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
短時間勤務制度医師	3人
短時間勤務制度看護師	5人

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置

1 経営基盤の強化

小山市からの運営費負担金のもと、公的病院としての使命と役割を果たしつつ、独法ならではの機動的な経営を推進し、収益増加と費用節減に努め、病院の財務基盤強化に努める。

また、28年度以降は新病院建設移転に伴う設備コストの増加を、着実に解消して行ける経営体質を作り上げる。

【目標指標】

指標	平成28年度目標値
経常収支比率	97.8%
医業収支比率	94.8%



## 2 収益の確保と費用の節減

### (1) 収益の確保

今年度の収益確保を目指すうえでの最重要課題は、診療報酬改定に対応するための医師、看護師確保と救急患者を始めとした重症患者の積極的な取込となる。そのため経営戦略を継続的に策定、実践する。

また、独法化以降、医業収入は着実に向上しており、平成27年度も過去最高の収入を実現していることから、既述課題を克服し、それを前提とした業務運営による収益確保を進める。

#### 【目標指標】

指標	平成28年度目標値
入院患者数	94,900人
入院診療単価	51,154円
病床稼働率	85.0%
平均在院日数	11.0日
外来患者数	158,600人
外来診療単価	11,300円

### (2) 費用の節減

S P D業者との情報交換を通じた在庫圧縮、診療材料の選定及び仕入価格交渉強化等による診療材料費削減・ジェネリック医薬品の使用拡大と納入業者に対する継続的な値引交渉等による薬品費削減・職員採用、委託業務導入等の適正化及び効率化向上を実践し、徹底した経費節減を図る。

#### 【目標指標】

指標	平成28年度目標値
材料費対医業収益比率	20.0%
経費対医業収益比率	15.4%
給与費対医業収益比率	58.3%
ジェネリック医薬品の品目採用率	30.0%

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成する為に取り組むべき措置

### 新病院移転後の各種業務運営に対する取組

新病院に移転し、病棟、設備、医療機器、システム等の一新により、ハード面は飛躍的に向上した。しかしながら、それらを有効に運用し、想定以上の効用を生み出す為には、人材の資質向上が急務となる。システム対応を始めとした業務運用の安定化とそれを踏まえた患者サービス向上を目指し、地域住民の更なる高い支持を得られる病院づくりに努める。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

(百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	7,405
医業収益	7,013
運営費負担金	308
その他営業収益	84
営業外収益	174
運営費負担金	116
その他営業外収益	58
資本収入	100
運営費負担金	0
長期借入金	100
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	7,679
支出	
営業費用	6,721
医業費用	6,397
給与費	3,759
材料費	1,455
経費等	1,183
一般管理費	324
営業外費用	237
資本支出	398
建設改良費	92
償還金	276
その他資本支出	30
その他の支出	0
計	7,356

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積】

総額4,082百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。28年度については、7対1看護体制維持とそれに伴う休眠病棟開設により、医業収益向上を目指すことから、医師及び看護師の大幅な採用増加を見込むことから、人件費増額を予定している。

【運営費負担金の見積】

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に準じ算定した額とする。

なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

2 収支計画（平成28年度）

（百万円）

区分	金額
収入の部	7,548
営業収益	7,378
医業収益	6,986
運営費負担金収益	308
補助金等収益	84
資産見返補助金戻入	0
営業外収益	170
運営費負担金収益	116
その他営業外収益	54
臨時収益	0
支出の部	7,716
営業費用	7,364
医業費用	7,040
給与費	3,759
材料費	1,399
経費等	1,099
減価償却費	783
一般管理費	324
営業外費用	352
臨時損失	0
純利益	▲168
目的別積立金取崩額	0
総利益	▲168

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

### 3 資金計画 (平成28年度)

(百万円)

区分	金額
資金収入	9, 543
業務活動による収入	7, 463
診療業務による収入	7, 013
運営費負担金による収入	308
その他の業務活動による収入	142
投資活動による収入	116
運営費負担金による収入	116
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1, 564
長期借入による収入	100
その他の財務活動による収入	1, 464
前年度からの繰越金	400
資金支出	9, 543
業務活動による支出	6, 957
給与費支出	4, 082
材料費支出	1, 455
その他の業務活動による支出	1, 420
投資活動による支出	121
有形固定資産の取得による支出	92
その他の投資活動による支出	29
財務活動による支出	1, 741
長期借入金等の返済による支出	212
移行前地方債償還債務の償還による支出	65
その他の財務活動による支出	1, 464
次年度への繰越金	724

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 限度額

2, 500百万円とする。

### 2 想定される短期借入金の発生事由

賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

## 第8 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

## 第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

### 1 施設及び設備に関する計画（平成28年度）

（百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	100	小山市長期借入金等
新市民病院建設事業	0	小山市長期借入金等

（注1）金額については、見込みである。